

市第97号議案

平成30年度横浜市下水道事業会計補正予算（第1号）

（総 則）

第1条 平成30年度横浜市下水道事業会計の補正予算は、次に定めるところによる。

（債務負担行為）

第2条 予算第5条の債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額について、次のとおり追加する。

事 項	期 間	限 度 額
北部汚泥資源化センター 下水汚泥処理設備の 整備及び維持管理	平成31年度から 平成50年度まで	4,800,000千円

平成30年12月6日提出

横 浜 市 長 林 文 子

提 案 理 由

債務負担行為を追加したいので提案する。